

住宅用火災警報器のあっせん（令和8年度）

住宅用火災警報器とは？

火災は煙や炎を見たり焦げ臭いにおいを感じたりして気づくことがほとんどです。しかし、就寝中や物事に集中しているときなどは火災に気づくのが遅れてしまいます。そこで火災の煙や熱をすばやくキャッチし、音や音声で知らせるのが住宅用火災警報器です。

なぜ取り付けるのか？

法律ですべての住宅の居室（居間、リビング、子ども部屋、寝室など）、階段、台所の天井または壁に設置が義務づけられています。自分や家族の命を守るために、必ず取り付けましょう。

また、すでに設置済みの場合も電池切れや部品の寿命により、10年を目安に交換が必要となります。

警報器の種類

種類	煙感知式		熱感知式	
機能等	<ul style="list-style-type: none">火災の煙に反応して警報音を発します。居室や階段に取り付けます。鳴動すると点灯します。		<ul style="list-style-type: none">火災の熱に反応して警報音を発します。台所など、煙感知式では誤作動を起こしやすい場所に取り付けます。鳴動すると点灯します。	
品名	けむたんちゃん 10音声	けむたんちゃん 10	ねつたんちゃん 10音声	ねつたんちゃん 10
警報音	ブザー音と音声で 火災を知らせます。	ブザー音のみで 火災を知らせます。	ブザー音と音声で 火災を知らせます。	ブザー音のみで 火災を知らせます。
写真				
価格 (税込)	2,860円	3,300円	2,860円	3,300円

その他費用

◆送料 2,200円（税込）

◆取付作業費（希望者のみ）1個につき2,750円（税込）

※取付作業日は、区の指定業者が事前に電話連絡して調整します。

申込方法

◆本チラシ裏面の「住宅用火災警報器購入申込書」に必要事項を記入し、〒150-8010（住所不要）渋谷区役所8階 防災課（FAX：5458-4923）へファックスまたは郵送でお送りください（直接持参も可）。または、区ホームページから電子申請でお申し込みください。（申込書到着後、2週間程度で宅配業者が代金引換で配送します。）

住宅用火災警報器購入申込書（令和8年度）

住所	〒 ー 渋谷区
氏名	（ふりがな： ）
電話番号（連絡希望時間）	（ 時頃）
品名・個数	
取付作業（有料）希望の有無 ※○をつけてください	有 ・ 無